

「被扶養者に対する特定健康診査・特定保健指導業務」 の委託機関の募集について

全国健康保険協会管掌健康保険に加入する被扶養者を対象とした、特定健康診査・特定保健指導業務実施機関を下記のとおり募集します。

記

1、委託業務概要

全国健康保険協会山形支部における被扶養者に対する特定健康診査・特定保健指導業務を委託して行うもので、「全国健康保険協会管掌健康保険 被扶養者に対する特定健診等事務処理要領」を基本とします。なお、特定保健指導の契約金額は受診者の自己負担が無料となるよう、保険者負担上限額以内とします。

2、委託契約

委託契約は、全国健康保険協会山形支部長と選定基準を満たした機関との間に「被扶養者に対する特定健康診査・特定保健指導業務委託契約書」あるいは「被扶養者に対する特定保健指導業務委託契約書」にもとづき締結します。

3、委託期間

契約日から翌年3月31日までとします。

4、選定基準

「全国健康保険協会管掌健康保険 被扶養者に対する特定健診等事務処理要領」に定める「受託機関の要件」を満たしていることとします。

5、募集期間

通年

6、申込方法

保健グループまでお電話ください。(TEL 023-629-7235)

ご申請なさる旨のお電話をいただいた後、当支部より必要書類を送付しますので、別に定める期限までに提出していただきます。

《お問い合わせ先》

〒990-8587

山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5F

全国健康保険協会山形支部 保健グループ

TEL 023-629-7235

FAX 023-629-7217